

## 避難勧告の発令について【第10報】

昨日からの継続的な大雨の影響により、市内の一部に土砂災害の危険があり、以下地域の土砂災害警戒区域及びその周辺区域に「避難勧告」を発令しました。

今回の「避難勧告」は、土砂災害による被害が発生する可能性が高まったため、避難所への避難を開始し、また大雨などで避難所への避難が難しい場合は、建物の2階以上(山側と反対側の部屋)への避難を呼びかけるものです。

避難勧告日時	平成30年7月6日 8時35分
避難勧告場所	下記のうち、土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域 【博多区】 東月隈校区:東月隈1丁目, 東月隈3丁目, 東月隈5丁目, 大字下月隈, 浦田1~2丁目, 大字立花寺 月隈校区:月隈1丁目, 月隈3丁目, 月隈6丁目, 大字金の隈, 金の隈1~3丁目, 立花寺2丁目 席田校区:空港前3~5丁目, 東平尾2丁目, 青木2丁目, 東平尾公園2丁目
理由	大雨による土砂災害の危険があるため。
対象世帯	643世帯
対象人数	1,340人
開設避難所	【博多区】 席田公民館, 月隈公民館, 東月隈公民館
注意事項	・土砂災害警戒区域内(福岡市HPから「土砂災害ハザードマップ」で確認できます。)にお住まいの方は、避難を開始してください。 ・外に出ることが危険だと感じる方は、自宅や近くの出来るだけ頑丈な建物の2階以上で、山や崖から出来るだけ離れた反対側の部屋に避難してください。 ・今後のテレビ, ラジオ, 広報車等の情報に注意してください。

担当:市民局防災・危機管理課  
電話:092-711-4056  
FAX:092-733-5861